

金融ビックバンによる 地域経済と雇用を破壊する攻撃とのたたかい

大木 寿

1. 国と地域のあり方が問われる「雇用・失業問題」

バブル崩壊以降、グローバル化と規制緩和が急激に進み、大企業のリストラと中小企業の整理淘汰、地域経済の空洞化・疲弊化を加速させた。巨大企業だけがひとり勝ちし、経済の二極化が拡大してきた。97年度の経済成長は、第1次オイルショック以来23年ぶりにマイナスが確実となり、日本経済は戦後最長・最悪の不況と金融危機、アジアの経済危機という深刻な危機に直面している。

バブル崩壊により生じた巨額の不良債権は、92年の東洋信金にはじまり、ノンバンクを除く金融機関36社を破綻させ、97年には北海道拓殖銀行と山一證券を破綻させる戦後の歴史はじまって以来の異常事態となり、金融恐慌が広がっている。

橋本政府の9兆円国民負担増による景気落ち込みと、銀行の貸し渋りと資金回収によって倒産が急増し、健全企業も倒産に追い込まれている。そのために、過去最悪の完全失業率と失業者数となり、不安定雇用労働者（半失業者）も急増している。

98年4月から金融ビックバンが本格的に開始され、金融機構の整理・再編の第2ラウンドの始まりである。金融ビックバンは、金融機関だけでなく弱肉強食の「大競争時代」の突入で日本経済そのものをビックバンするねらいを持っている。金融ビックバンは、雇用情勢をますます深刻化させることは間違いない。雇用と失業問題は労働者の「死活の問題」であるだけでな

く、「国と地域のあり方がとわれている問題」であり、国民の焦眉の課題である。

労働組合は雇用危機と失業問題の打開のために、職場のたたかいを基礎にして、地域での国民のための危機打開をめざす労働組合との共同、国民諸階層との共同を広げて、自治体との共同へと発展させ、国と地域のあり方を変えていく運動が急務である。この共同は、労働組合運動の未来を握っているといっても過言ではない。

(1) 金融ビックバンによる「中小企業と地域経済」破壊

橋本首相が96年11月に「金融システムの改革—2001年東京市場の再生に向けて」を大蔵大臣と法務大臣に指示し、金融ビックバンが始動した。金融ビックバンは、国家独占資本の中核をなしている金融資本が国際競争力に勝つために銀行・証券・保険の垣根を取り払い、金融機関の集中・再編を加速し、中小金融機関の整理淘汰を進め、総額1200兆円といわれる個人の金融資産を一握りの大手金融機関のビジネスチャンスとして広げることにある。

また、戦後財界が繰り返し要求し実現できなかった「金融持株会社の解禁」が97年6月に解禁された。経済憲法といわれる独禁法9条「持株会社の禁止」は憲法9条の「戦争放棄」とならんで最も重大な法律であったが、国会でろくな審議もせずに決めてしまった。大手金融資本は、アメリカと同様に金融持株会社という形態で系列化による集中と支配を可能にしたのだ。また、金融ビックバンに向けた銀行の早期は正

措置(海外に支店を持つ銀行自己資本比率8%、国内4%)は、銀行の貸し渋りと資金回収による倒産の急増に示されるように、産業再編成と中小企業の整理淘汰を加速してきている。公的資金30兆円の投入決定後の貸し渋り調査(98年3月末発表)では、東京商工会議所は会員の41%、通産省調査は中小企業の33%に貸し渋りがあるとしており、貸し渋りは止まらず倒産が増え続けることを示している。また、金融ビックバンと金融持株会社による中小金融と地域金融の整理淘汰は、中小企業と地域経済に重大な被害をもたらすことはまちがいない。

今宮謙二中央大学教授は「現在の金融破綻は、不況の深まりとの関係やバブルの後遺症にかかわるだけでなく、実に構造的な①投機社会②ルールなき社会③政・官・財癒着④大企業中心体制の限界⑤対米依存関係という根深い問題である。基本的に大企業中心体制の構造的破綻である以上、発想を根本的にかえ、すべての経済・金融対策は国民生活向上を軸にせねばならない。…構造的な面からいえば、大企業中心でなく国民が中心になる体制をつくること、政・官・財癒着体制にメスを入れること、アメリカの言いなりではなく、日本の自立的な対策を立てることが必要である。」と指摘している。(*「経済」* 3月号51~52頁)

政府・財界は「企業が国や地域を選ぶ時代」だとしているが、「社会の構造的な病巣」を拡大するだけである。いま、「国と地域のあり方」を国民中心にしていくことが求められている。日本経済の再生は大企業依存のみでは難しいことが共通認識になっている。特に、雇用問題では明白である。日本経済の再生と雇用創出は中小企業と地域経済の振興が重要であり、自治体と地域金融はその重要な役割を負っている。

(2) 労働組合の役割が問われるとき

97年の倒産による失業者数は経営破綻(日産生命・北海道拓殖銀行・山一証券)を含めると

約16万人に達し、過去最悪である。金融ビックバンの矢面に立つ「証券」はリストラの嵐が吹き荒れ、山一証券など4月末までに7社が倒産・経営破綻した。労働者数は91年16万人から97年には10万人弱に削減されてきている。

しかし、「連合」の大企業労働組合はリストラに協力し、倒産に対して無抵抗であった。山一証券の経営破綻は関連企業も含めると1万人の労働者を解雇した。しかし、山一証券従業員組合は経営責任の追及も雇用を守るたたかいもせず、3月末に全員解雇されるというのに、1月中旬に大会も開かず解散を決定してしまった。

全証労協、全国金融共闘会議、全労連・全国一般は金融ビックバン反対のたたかいを共同して進め、山一証券の経営破綻後直ちに、山一証券の労働者とともに闘うことを呼びかけ、労働者の要求を聞き、山一証券に労働者の生活と雇用を守る要求を突きつけ、大蔵省に山一証券の経営破綻の責任を追及し、労働省に生活と雇用を守る行政指導を要求し、社会問題として世論に訴えた。全労連とともに、山一証券の全支店への宣伝と労働相談活動も展開した。たたかいの中で「山一証券の従業員を守る会」が結成され、山一証券に働く労働者自らがたたかいに立ち上がり、大蔵省・労働省交渉とシンポジウムに参加し、マスコミを通して大蔵省と山一証券の責任を鋭く追及し、社会的にアピールしてきた。このたたかいが反映して、労働者の要求が前進したのである。

この共同のたたかいは、全損保・全証労協・全労連・全国一般が共同して、野村関連争議とビックバン反対・金融民主化のたたかいを進めてきた土台があったからである。また、大阪証券労働組合(全労連・全国一般労働組合・全証労協加盟)が山一証券によってつぶされた小川証券の再建闘争で大蔵省と山一証券とのたたかいを大きく展開してきたことである。大阪証券労働組合は、雇用責任をとると確約した山一証券が破綻した後も総力をあげてたたかい、解雇

特集・雇用・失業問題とその打開への道

撤回と賃金支払、山一証券の退職金を上回る額を獲得するという大きな成果を得た。

しかし、山一証券破綻に対するたたかいは到達点は労働組合運動に重大な問題提起と警告を発していると思う。日本の労働組合運動は、60年代にエネルギー政策の大転換のなかで全国の労働組合と民主団体の力を総結集した「三井三池闘争」（1277人の指名解雇）、80年代に臨調行革の二〇三高地といわれた「国鉄分割民営化と1047人解雇」に対して全国的なたたかいを今日も展開してきている。しかし、金融恐慌・金融ビックバンのもとでの「山一証券破綻による1万人解雇」という戦後初の大事件にたいして全国的なたたかいを組織し、これに反撃するたたかいを構築することができなかった。

その原因は、当該労働組合が労資一体路線で労働組合の機能を喪失し、労働者の闘いを抑制していること、60年代以降強められた大企業の労資一体路線のもとで基幹産業の労働組合がグローバル化と規制緩和を容認し、「合理化」を推進してきたことにある。更に、国政が日本共産党を除いて総自民党化して、アメリカと大企業いひなりの悪政を一挙に押し進めてきたことである。日本の労働組合運動はこの大きな弱点を克服して、多数派運動を進め、日本経済の危機と雇用・失業問題を打開していかなばならない。今、全労連が労働組合と国民諸階層との「共同」を大きく前進させてきているし、政治革新を求める新しい流れが大きくなってきている。とりわけ、地域から「悪政許すな」「地域経済を守れ」の幅広い共同が巻き起こっている。私たち労働組合は、この情勢の変化と共同の広がりをとらえて「国民のための危機打開」の共同を発展させていくことが痛切に求められている。

2. 「地域経済と雇用」破壊とのたたかい

(1) 「グローバル化と規制緩和」で最悪の失業率と組織率

1980年代から世界の資本主義経済が深刻な矛

盾におちいるもとで、先進国では「規制緩和と万能論」と「グローバル化」の流れが強まり、史上空前の失業者数、貧富の差の劇的な拡大など深刻な矛盾が広がった。ヨーロッパの失業者は約3000万人、失業率は平均10%強になっており、日本も過去最悪の失業率である。

規制緩和とグローバル化は「失業者の急増」、「サービス経済化・空洞化にともなう製造業労働者の減少」、「パートなど不安定雇用労働者の急増」を引き起こし、各国の労働組合の組織率を激減させた。労働省の資料で、20年間の主要国の労働組合員数と組織率、失業率の推移をみると、80年からの15年間は、組合員数と組織率を激減させている。アメリカは組合員数398万人と組織率9.1%の減少、イギリスは組合員数486万人と組織率21.3%の減少、ドイツは統合後の5年間で組合員数265万人と組織率5.9%の減少である。

また、OECDの統計では、フルタイム雇用が当たり前だったヨーロッパでパートなどの不安定雇用労働者が急増し、96年には就業者比でイギリス25.0%、ドイツ16.3%となっている。日本は21.6%（97年23.3%）である。日本は、企業別労働組合でユニオンショップ協定が多いために、他国（個人加盟方式）と単純に比較はできないが組織率は減少し続けている。95年からの2年間では、組合員数は32万人も減少している。

この各国の現状は、不況の長期化とグローバル化と規制緩和が失業者を急増させ、組織率を激減させる恐れがあることを示している。まともな労働組合は労働者の生活と権利と雇用の守り手であり、社会進歩の担い手である。その基盤が崩されることは極めて深刻な問題である。

21世紀を希望ある時代にしていくために、労働組合は深刻な失業と雇用危機を打開する運動を強く求められているし、運動を推進する主体的力量の飛躍的な拡大が必要となっている。

(2) 雇用破壊とのたたかいの基本方向

先進国の労働組合運動は、ここ数年間大反撃に転じている。特に、ヨーロッパでは97年から「雇用・失業問題」で労働組合と失業者団体が、「ユーロ・スト」「ユーロ・デモ」「ユーロ・マーチ」に象徴されるリストラ反対・雇用拡大・失業保障を柱にした大闘争が展開されている。このたたかいは、要求を前進させた。特に、雇用創出するためにフランス政府は賃下げなしの週35時間労働法を決め、イタリア政府も国会に提案するまでになった。

日本では、雇用破壊とのたたかいをどのように展開すべきなのだろうか。労働組合が職場で雇用破壊を許さぬたたかいを強化することが基本である。しかし、雇用破壊のおおとは大企業と政府による構造改革路線にあり、グローバル化と規制緩和、行財政改革、「新時代の『日本的な経営』」にある。労働組合が職場と産別闘争を強化すると同時に、アメリカと大企業のための構造改革ではなく、国民のための危機打開、地域経済の振興と再生のたたかいを下記の視点で進める必要がある。

第1に、労働法制改悪中止と一方的な解雇強要をやめさせることであり、解雇規制・週35時間制など最低の労働基準を確立し、権利と雇用を守り拡大することである。特に、全国一律最低賃金制の確立でナショナルミニマムを確立し、失業者保障、下請単価・自家労賃・年金などの最低保障確立で抜本的な改善していくことである。

第2に、消費税と医療費をもとに戻し、大幅な所得減税を行い、中小企業官公需を大幅に引き上げ、中小企業振興と社会保障の充実など国民生活関連予算に変え、ただちに異常低金利0.5%と中小企業への貸し渋りをやめさせることである。

第3に、大企業の横暴規制で中小企業と地域経済を守り、地域経済を大企業依存ではなく自主的に再生させていくことである。そのために、地域金融のあり方と役割を明確にし、アメリカ

の地域再投資法のようにあらゆる金融機関に地域経済に一定比率を投融資する制度をつくらせていくことである。

運動の構築だが、日本の場合はヨーロッパと違って、基幹産業の労働組合が労資一体路線であること、企業別労働組合が主体となっていること、企業内主義が根深くあることなどを克服する「運動」が必要である。キーワードは、「地域経済」と「共同」である。労働組合が中小企業労組・金融関連労組と官公労の共闘、地域・業種でのあらゆる労働組合との共同、中小企業・農漁業団体など国民諸階層との共同で多数派を形成し、大企業中心の体制を変えていく運動をすすめる、自立した地域経済の再生をめざす運動を推進することが必要ではないだろうか。自治体は、地域経済の疲弊と空洞化が深刻で、財政を逼迫させており、地域経済の振興は最も切実な課題となっている。労働組合が国民諸階層との共同を広げ、自治体との共同を視野に入れた運動を進めていくことが多数派を形成していく重要な課題である。

(3) 萌芽的な運動のさらなる発展を

今日まで、商業・運輸・金融などでの規制緩和反対の共同、地域経済振興での共同が進められている。空洞化の著しい10市の自治体が97年に「中小企業サミット」を開催し、同時期に東京・大田や東大阪など10市の労働組合と中小企業団体が集まり「中小企業民間サミット」を開催して地域経済を振興させるたたかいの交流をし、98年10月に第2回サミットを開催する予定となっている。

また、商業サービス関連労組会議（生協労連・農協労連・全労連組織・全労連・全国一般）は、大店法対策会議（全労連・全商連・商サ連）の一翼を担い、中小業者団体と共同して、大店法の規制緩和反対のたたかいを全国で進め、商工会議所と小売業団体との共同も働きかけて、大型店の出店阻止やダイエーなどの元旦初売り反

特集・雇用・失業問題とその打開への道

対のたたかいで成果を獲得してきた。日本商工会議所と中小小売団体連絡会は「これ以上の規制緩和反対」「元旦初売り反対」を決議、少なくとも自治体も反対決議し、「連合」も「元旦初売り反対」の決議を行うまでになった。大店法対策会議は、さらに「大型店の規制とまちづくり」の運動へと発展させてきている。

地域経済の振興は、中小労働組合、自治労連、中小企業団体、自治体などが重要な課題として運動を進めている。いま、「まちづくりとものづくり」の運動を全国各地で起こし、全国的なネットワークをつくり、大企業の横暴規制、中小企業と地域経済の危機打開と再生で雇用を創出していく運動を大きく発展させていくことが求められている。

全労連・全国一般は、労働組合と中小企業の共同を大胆に広げていくための企業訪問に挑戦し、「企業実態調査」と「中小企業と地域経済振興署名」の運動をこの2年間実践してきた。特に、地方労連や地域労連、国公共闘、生協労連、中小企業団体などと共同を重視して進めてきた。この運動は、組合員が実践の中で中小企業実態、まともな労働組合への期待、労働組合の役割をつかみ、一致する要求での共同の可能性に確信を持つことにある。さらに組合員が企業別労働組合と企業内主義を克服する運動として位置づけてきた。

97年は訪問1200件、郵送2700件で中小企業実態調査361、賛同署名780の協力を得た。ほとんどの企業が面会拒否をせず対話ができ、郵送した企業からも協力が得られ、関心の強さと変化を知った。多くの中小企業家が政府と大企業への怒りと不満を持ち、経営の存続に大きな不安を抱えていることがわかった。調査に応じた企業の13%もの経営者が「労働組合への意見の欄」に率直な意見を寄せ、「労働組合は経営者に対して敵対するものという先入観があった。いろいろな中小企業のことを考えておられることに感銘を受けました。」「海外製品の参入による低価格

化はとどまることを知らない。いかに生き残り発展できるのか是非ご教示いただきたい」など労働組合に対する評価と期待が述べられている。

98年は、厳しい業界(小売・証券・ゴムなど)を対象にして、昨年を超え1760件の訪問をしている。不況が一段と深まるもとで劇的な変化が端緒的だが起きている。高知では265軒の商店訪問で調査アンケートに35%もの高率で応じてくれたし、広島では商店街振興会役員が共同して訪問し、調査の回収まで協力してくれたのである。さらに、愛知の地場証券企業訪問では以前はすべて拒否されたのに、今回はすべての企業が対応し、金融ビックバンによる危機感と大蔵省に対する怒りを率直に語ってくれた。中小企業訪問は、「中小企業と地域経済振興」の一致する要求で地域の労働組合との共同、中小企業団体と中小企業家との共同が広がる大きな可能性があることを示している。まだ、初歩的な段階だが、この運動を土台にして雇用危機と失業問題を打開していくために、国民中心の国と地域にしていく運動へと発展させていかねばと思っている。

(全労連・全国一般書記長)

